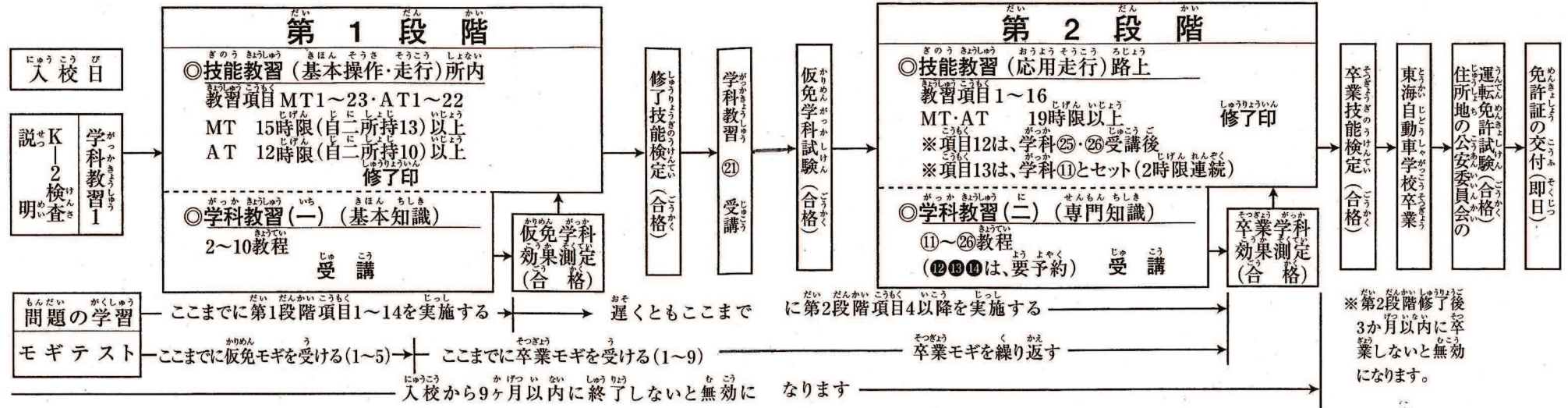


# 教習の順序 (入校から免許取得まで)

※仮免許の有効期限は、6ヶ月となっています。仮免許の有効期限内に卒業技能検定に合格して下さい。



1. 教習開始時間の5分前には、自動車学校にお越し下さい。  
 当校では、学科教習の受講や技能教習の予約や配車など、皆さんが入校されてから卒業するまでの間、安心して教習を進めていただく為に、公平・明朗・正確に実施出来るように職員一同、日々努めてまいります。ご不明な点等がありましたら遠慮なく係員にお尋ね下さい。

2. 来校されるとはじめに配車係で教習原簿を受け取り、お帰りは配車係までお返し下さい。  
 教習などすべてに教習原簿が必要ですので、各自で配車係にてお受け取り下さい。

- 原簿を受け取るには配車係で「原簿取り出し用のコントロールキー」にて教習生番号とセレクトボタンを押して、配車係員から教習原簿をお受け取り下さい。(教習生原簿出納簿に皆さんの教習生番号と名前を控えさせていただきます。教習原簿の校外への持ち出しは一切禁止とさせていただきますのでご注意ください。)
- 教習などが終わりお帰りになるときは所定の「教習原簿返納箱」にお返し下さい。

## 3. 学科教習の受け方

- 最初に必ず1教程を受けなければなりません。(二輪・大特免許所持者を除く)学科教習は、基本知識(1~10)と専門知識(⑪~⑳)の2段階に区分されており、最初に必ず1を受け、つづいて2~10の教程を受けます。(どんな順番でもかまいません)(二輪免許所持者は⑪と⑳を、大特免許所持者は⑪⑫~⑭と⑳のみを受けます。)

- 特別な受付はありません。  
 学科教習は学科時間表どおり行っていますから、各自受ける時間を計画していただきます。そして受けようとする教習時間の開始2分前には、原簿、教本、筆記具を持って教室に入り、前の席から順に着席して下さい。講義が始まりますと学科教習記録簿が回って来ますので、氏名を記入していただきます。開始後に原簿を集め、終了時に担任指導員が原簿に押印の上お返しいたします。  
 (技能教習の第1段階が修了するまでに1~10教程を受けて下さい。)
- 教習番号⑪以降は修了技能検定に合格してから受けていただきます。
- ⑫教程は、定員が20名です。3階の「構造実習室」にて行います。
- ⑳、㉑は技能教習が第2段階に入ったらできるだけ早く受けておくこと。受けないと技能教習第2段階の11時限目から教習が受けられません。(自動二輪免許所持者は㉑のみ)
- ⑫~⑭は予約制です。仮免許を取得してから受付係で予約していただきます。定員は10名です。旧校舎2階「応急救護処置講習室」にて行います。(3教程連続です。応急救護処置教本を教室でお渡します。)